

9-3 教員研究旅費（外国）配分状況（2022年度）

学部・研究科等	国外留学		学会出張旅費		備考
	長期		国内	国外	
神学部・ 神学研究科	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
文学部・ 文学研究科	総額	3,304,950		607,300	
	支給件数	2		3	
	1人当たり支給額	1,652,475		202,433	
社会学部・ 社会学研究科	総額			600,000	
	支給件数			2	
	1人当たり支給額			300,000	
法学部・ 法学研究科	総額	835,780			
	支給件数	1			
	1人当たり支給額	835,780			
経済学部・ 経済学研究科	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
商学部・ 商学研究科	総額	3,236,325		593,890	
	支給件数	2		2	
	1人当たり支給額	1,618,163		296,945	
政策学部・ 総合政策科学研究科	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
文化情報学部・ 文化情報学研究科	総額			600,000	
	支給件数			2	
	1人当たり支給額			300,000	
理工学部・ 理工学研究科	総額			2,207,824	
	支給件数			8	
	1人当たり支給額			275,978	
生命医科学部・ 生命医科学研究科	総額			126,000	
	支給件数			1	
	1人当たり支給額			126,000	
スポーツ健康学部・ スポーツ健康科学研究科	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
心理学部・ 心理学研究科	総額	5,937,980			
	支給件数	2			
	1人当たり支給額	2,968,990			
グローバル・コミュニケーション 学部	総額			1,099,727	
	支給件数			4	
	1人当たり支給額			274,932	
グローバル地域文化学部	総額	3,331,452		1,283,373	
	支給件数	1		5	
	1人当たり支給額	3,331,452		256,675	
グローバル・スタディーズ 研究科	総額	1,843,610		427,420	
	支給件数	1		2	
	1人当たり支給額	1,843,610		213,710	
脳科学研究科	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
司法研究科	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
ビジネス研究科	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
人文科学研究所	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
ハリス理化学研究所	総額			299,090	
	支給件数			1	
	1人当たり支給額			299,090	
アメリカ研究所	総額			247,400	
	支給件数			1	
	1人当たり支給額			247,400	
キリスト教 文化センター	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
歴史資料館	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
日本語・日本文化 教育センター	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
グローバル 教育センター	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
国際教育 インスティテュート	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
免許資格課程センター	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
学習支援・ 教育開発センター	総額			90,470	
	支給件数			1	
	1人当たり支給額			90,470	
全学共通教養教育センター	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
研究開発推進機構	総額			596,520	
	支給件数			2	
	1人当たり支給額			298,260	
高等研究教育院	総額				
	支給件数				
	1人当たり支給額				
合計	総額	18,490,097		8,779,014	
	支給件数	9		34	
	1人当たり支給額	2,054,455		258,206	

注1) 教員研究旅費には「①個人研究費」「③共同研究費」は含まれない

2) 研究旅費の支給条件

在外研究費

種類

年齢45才以下の専任教員で、研究期間は1年以上1年以内
 年齢62才以下、在職3年以上の専任教員で、研究期間は1年以上1年以内
 年齢62才以下、部長経験者若しくはそれに準じる者(専任教員)で、研究期間は1年以上6月以内

支給額

渡航費はエコノミークラス往復航空運賃で、40万円を限度とする。支度金および滞在費は研究期間によって異なる

外国旅費補助

専任教員等で、外国で開催される国際学会・会議に出席し、発表または役員をすするものに支給する
 補助対象経費は、外国旅費（交通費、滞在費、旅行雑費）とし、補助金額は下記に定める額を上限とする

区分1	北米（グアム、ハワイを除く）、中南米、欧州（トルコを含む）、アフリカ	30万円
区分2	区分1、3以外の地域	20万円
区分3	韓国、中国、香港、マカオ、台湾	10万円